

No.28

2004年11月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第28回琵琶湖部会の内容…………… P. 1
- 第28回琵琶湖部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 琵琶湖部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成16年10月13日（水）、第28回琵琶湖部会が開かれました。



【コラボしが21にて】

第28回琵琶湖部会の内容

河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シートに関して意見交換が行われた後、3ダムサブWGおよびダムWGにおける検討経過の報告がなされ、その後、河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗状況についての説明と意見交換が行われました。

第28回琵琶湖部会結果概要

庶務作成

開催日時：2004年10月13日（水） 10：00～13：15
場 所：コラボしが21 3階大会議室
参加者数：委員17名、河川管理者17名、一般傍聴者69名

1. 決定事項

- ・「河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シート」への意見を提出する。締切日は10月25日とし、前回の「基礎原案に係る具体的な整備内容シート」のチェック分担の時の担当にもとづいて各委員が意見を提出する（分担は庶務が確認して連絡する）。その後、江頭部会長代理を中心に意見をとりまとめ、11月8日開催の第29回琵琶湖部会に意見とりまとめを提出する。
- ・資料3「河川整備計画進捗状況 報告資料」への意見を提出する。締切日は11月15日。資料3で報告された事業以外についても意見があれば提出する。

2. 審議の概要

①河川整備計画基礎案に係る具体的な整備内容シートに関する検討

- 資料1「整備内容シートに関わる各委員からの意見」を参考に意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は以下の通り（例示）。
 - ・整備内容シートへの意見を出してもらいたい。意見がない場合は消極的ながらも「了承した」ということで事業が実施されるので、意見がある場合はお願いしたい。また、整備内容シートに記載されていないが、ぜひ必要だと思われる事業があれば、あわせて意見を頂きたい。（部会長）

②ダムWG・サブWGの報告と問題点等に関する検討

- 水山委員より資料2-1「3ダムサブWGにおける検討状況」を参考に3ダムサブWGの検討状況について説明が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。
 - ・河川管理者の資料は十分とは言えないので、資料が出揃うのを待つべきではないかという意見もあるが、運営会議において、ダムWG報告書を任期中に作成することが決まった。ダムWG報告書の作成手順としては、まず「たたき台」を作業部会で作成して11月の委員会に提出し、意見を募集する。各委員の意見を集約・反映して、12月の委員会にダムWG報告書を提出するという手順を進める予定となっている。委員一人一人にダムに対する自分の意見を述べて欲しいと思っている（ダムWGリーダー）。
 - ・委員がダムをどう考えるのか、一人一人が意見を述べることは確かに大切だが、本来の委員会としての結論は、河川管理者のダムの考え方に納得するかしないかということだ。委員会として、代替案を比較検討した上で、ダムを許容することができるのかどうか、その結論を委員会として出さなくてはならない。また、琵琶湖部会としても、ダムの代替案も考慮した上で、河川管理者の説明に納得できるかどうか、結論を出さなければならない（部会長）。

- ・ダムによって、不可逆的かつ致命的な問題が起きる可能性がある。これは非常に重要な問題なので、ダムWGの検討手順として外すことはできない（部会長）。
- ・治水の最終目的がどこにあるのかをはっきりしておく必要がある。議論しやすい流量や雨量に特化した審議になりがちだが、「社会的な被害」という面から治水政策を考えないといけない。「人命を失わない」「床上浸水ではなく床下にとどめる」「破堤しないように堤防を強化する」「越水による浸水被害から生活を再建していくための補償」といった社会経済的な面にまで踏み込んだ議論をしていきたいと思っている。
- ・3ダムサブWGでは、琵琶湖の水位低下抑制についても検討が行われた。琵琶湖の水位低下抑制は、ダムによってではなく、洗堰の水位操作の改善によって解決していくべき。
 - ←琵琶湖河川事務所の水陸移行帯WGで、環境の観点から水位操作について検討をしている。水位操作と制限水位は長い時間をかけて合意したもので、これを変更するためには行政的な手続きと調整が必要になり、すぐに変更するわけにはいかないだろう。しかし、現状のままではよいとは思っていない。水位操作がどうあるべきか、勉強をしている（河川管理者）。

③その他

○河川整備計画進捗状況報告に関する意見交換

- 河川管理者より資料3「河川整備計画進捗状況 報告資料」を用いて説明が為された後、意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は次の通り（例示）。
 - ・P7には、河床が安定している方がよいという書き方になっているが、場所によっては、そうでない場合もある。P31には「判明」という言葉が使われているが、すでに分かっていることなので、「判明」は使わない方がよい。滋賀県との連携については、直轄地域以外でも進めて欲しい。
 - ・河川レンジャーについては、気長に確実に地域のキーパーソンを発掘して、一緒にやって欲しい。県や市町村にはすでに活動しているところもあるので、上手く連携して欲しい。

3. 今後のスケジュールについて

- 今後の琵琶湖部会のスケジュールについて意見交換が行われ、「1. 決定事項」のとおり、決定した。主な意見は次の通り（例示）。
 - ・琵琶湖部会として、どのような判断をして、最終的な意見書をつくるべきか。その際には、琵琶湖部会の意見書が非常に重要になってくる。琵琶湖部会の意見書では「長期にわたって影響が出てくる琵琶湖特有の問題について十分配慮した計画の検討を進めるべきだ」と述べている。琵琶湖部会としては、この意見書と河川管理者の説明資料とのギャップや事業の進捗度合いについてどう考えるのかを議論し、意見をまとめていけばよいのではないかと思っている。
 - ・水位操作と琵琶湖沿岸の問題は、琵琶湖部会で集中的に議論しなければならない。水陸移行帯WGでは、この問題について検討が進んでいるとのことなので、検討のまとめを提出して頂いて、12月頃に集中的に議論をしたいと考えている（部会長）。
 - ・琵琶湖部会と3ダムサブWGを合同で開催したほうがよいと思っている。特に異存がなければ、合同で開催する方向で考えさせていただきたい（部会長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

- 一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。
 - ・ダムに関する議論は残念だった。委員会がはじまって4年が経過しているにもかかわらず、あの程度の議論をしてはいけいない。委員の理解にも大きな格差がある。もっと勉強してほしい。
 - ・河川管理者から利水の精査確認がいまだに出されていない。河川管理者には権限があるのだから、利水者に「いつまでにささなければ、前回と同じと見なす」というように強く言うべきだ。

第28回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

■資料3より

第28回琵琶湖部会では、資料3「河川整備計画進捗状況」を用いて河川整備計画の進捗状況について説明がありました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

□詳細報告内容

(実施)

分類	整備内容シート番号	記載箇所	事業名	備考	資料ページ番号
②	環境-1	5.2(1)	河川環境のモニタリングの実施と評価	草津川河床低下	6
②	環境-37	5.2.3(2)	急速な水位低下が生じないダム等の運用操作を実施		10
③	利水-1	5.4(1)	利水者の水需要の精査確認		13
③	利水-1	5.4(2)	水利権の見直しと用途間転用		15
③	利用-4	5.5.1(2)	瀬田川水辺協議会		17
②	利用-6	5.5.2(1)	河川保全利用委員会		19
②	維持13-1	5.6(3)	樹木の伐採と管理		21

(調査・検討)

分類	整備内容シート番号	記載箇所	事業名	備考	資料ページ番号
①	計画-1	5.1.2(2)	河川レンジャー		25
③	環境-28	5.2.2(3)	湖と河川や陸域との連続性の確保と修復(滋賀県と連携調整)		27
③	環境-30	5.2.2(2)	水位操作の検討(瀬田川洗堰)		30
②	環境-48	5.2.5	土砂移動の連続性の確保(砂防施設)		34
②	利水-1~4	5.3.1(1)	水害に強い地域づくり協議会		36
②	治水-15	5.3.1(1)	堤防補強(琵琶湖後期放流影響区間)		38
②	治水-35	5.3.3(2)	堤防の耐震対策(琵琶湖後期放流影響区間)		40

※分類番号について

- ①部会に意見・アドバイスをいただきたい項目
- ②途中経過を報告する項目
- ③ダムWG関連項目

□環境-1 5.2(1) 河川環境のモニタリングの実施と評価

河川整備計画基礎案 進捗状況 詳細報告 1/4

河川環境 実施 1/4

環境-1 河川環境のモニタリングの実施と評価

河川整備計画基礎案での記載

- 現状の評価
 - 瀬や基、水陸移行帯、変化に富んだ河川は減少し、出水時には冠水して水辺が洗われていた区域の面積が減少している。また、ダムや堰等の河川横断工造物により山から湖へと至る自然的な連続性が断絶し、灌漑に対する意欲的な開墾と社会活動の増大により河川水質・水質が悪化するなど、河川水質が河川環境を大きく左右している。
- 河川整備の方針
 - 「河川が持つ本来の姿を回復し、生態系を回復させる」とともに、常に調査とモニタリングを行い、河川環境の回復や、河川と隣接する沿岸地域への影響を把握、評価してフォローアップを行う。河川環境の情報を一元化し、その結果を公表する。なお、モニタリングは河川管理者が各自に行うことに加え、関係機関、住民・住民団体との連携を推進する。
- ＜意見＞
 - モニタリングおよび事後調査については、具体的にはどのようにデータを収集し、解析・評価するかを明確にすべきである。評価は科学的知見に基づき、中立的な立場から行われるべきで、そのためには、学識経験者が加わって客観的な基準を設定し、調査項目、調査方法、評価基準等の内容を明確にして実施することや、住民・住民団体と緊密に連携することが必要である。
- 具体的な整備内容
 - 河川整備にあたって、河川環境のモニタリングを実施するとともに得られた基礎資料を基に生物の生育・生育環境に関する評価を行い、関係機関と連携して、その情報を一元化し、その結果を公表する。
- 実施内容
 - 草津川放水路のモニタリング調査については、『草津川放水路整備計画研究会』(H5年～H10年)の経緯に基づき、次の調査を実施している。
 - ・河川流量調査 ・流量調査
 - ・地質調査(既設資料より) ・河川環境調査
 - ・現地調査
 - ・水質調査
 - 現在、調査結果について、専門家のアドバイスを受けている。

【平成16年10月13日】

河川整備計画基礎案 進捗状況 詳細報告 2/4

●「草津川放水路整備計画研究会」での提案
流水速度低下、土砂流出、河床変動、河口堆積などの土砂動態の状況、また、植生の減少や魚類の減少等についての監視を行い、調査と事後調査に関する調査結果を統合し、科学的なデータに基づき、適切な対策を実施して、ことが望まれている。
また、草津川長期土砂動態の検証が行われ、草津川の維持管理方針が提案されている。

【調査の手続き】
草津川放水路では、10年毎の1~5年、5~10年毎の2~6年、10年毎の7~10年、草津川調査の10年毎の調査を実施している。

●現状写真(概略平面図)

●モニタリングの必要性

- ①河床が安定している状況
- ②河床が変動している状況
- ③河床が変動している状況
- ④河床が変動している状況

●モニタリングの成果

【平成16年10月13日】

河川整備計画基礎案 進捗状況 詳細報告 3/4

●提案一対して現状の河床低下状況
草津川放水路の通水から2年間で、最下河床の深さが1.8m程度低下している。このため、構造物の管理上からも、適切なモニタリング調査と河床低下対策を早急に検討しなければならぬ。

●横断変化(H14.6月通水からの変化)

●水位観測(西矢倉 2.7km付近)

【平成16年10月13日】

河川整備計画基礎案 進捗状況 詳細報告 4/4

●専門家からのアドバイス

- 河床変動の原因として
 - ①流水速度低下による土砂供給の減少が生じていると考えられる。平常時の流量が少なく、上流の灌漑区間での河川横断工造物により、下流への土砂供給が行われていない。上流の灌漑区間では、流水速度低下により下流河川に土砂が堆積している。灌漑区間の植生を根絶し、土砂供給を抑制し、伏流水を防止すれば河床安定が図れるのではないかと。
 - ②新規モニタリング調査について「本年度実施予定」
堤防の灌漑区間の灌漑区間100~200m区間において、下流増積土を流用して河床を築き上げる。その運用について、モニタリング調査を行うことで、河床の低下防止が図られ、下への浸透が抑制され、河床が安定する。

●調査の進捗

(短期的対策)

- ・本年度実施の河床正効果モニタリング調査。
- (中期的対策)
- ・上流灌漑区間の植生を根絶し、下流への土砂供給を行う。
- ・河口部の浸透抑制により、土砂堆積を抑制し、土砂供給を生じた時点で、人為的に復元する。
- (長期的対策)
- ・将来的には、伏流水を止めた場合の影響等を検討する。又、周辺自治体・住民への合意を得て灌漑区間に努める。

●工程表

	H4	H5	H6	H7	H8	H9
河川整備計画	●	●	●	●	●	●
現地調査	●	●	●	●	●	●
流量調査	●	●	●	●	●	●
水質調査	●	●	●	●	●	●
河川環境調査	●	●	●	●	●	●
河床モニタリング	○	○	○	○	○	○

【平成16年10月13日】

琵琶湖部会 委員リスト

2004. 10. 12現在
(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員 (水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター校長	環境・利用部会
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学工学部 教授	環境・利用部会 治水部会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、 文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	住民参加部会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	治水部会
5	川端 善一郎	生態系	京大大学生態学研究センター 教授	環境・利用部会
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長	環境・利用部会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	環境・利用部会
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学 名誉教授、 龍谷大学 教授	環境・利用部会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	環境・利用部会 利水部会
10	中村 正久	水環境 (環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	環境・利用部会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	環境・利用部会 治水部会
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	利水部会
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	住民参加部会
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 監事	環境・利用部会
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	治水部会
16	三田村 緒佐武	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	環境・利用部会 住民参加部会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	利水部会 住民参加部会

注：対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

配付資料リスト

●第28回琵琶湖部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B28-A
資料1	整備内容シートに係わる各委員からの意見	B28-B
資料2-1	3ダムサブWGにおける検討状況	B28-C
資料2-2	ダムWGにおける検討状況	B28-D
資料3	河川整備計画進捗状況	B28-E
資料4	今後のスケジュール	B28-F
参考資料1	委員および一般からのご意見	B28-G

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

これまで開催された会議等について

第28回琵琶湖部会（平成16年10月14日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回 ～第6回 平成13年開催	第1回 ～第8回 平成13年開催	第1回 ～第10回 平成13年開催	第1回 ～第6回 平成13年開催
第7回 ～第15回 平成14年開催	第9回 ～第20回 平成14年開催	第11回 ～第20回 平成14年開催	第7回 ～第17回 平成14年開催
第16回 H15/1/17 (金)	第21回 H15/1/29 (水)	第21回 H15/7/5 (土)	第18回 H15/7/1 (火)
第17回 H15/1/24 (金)	第22回 H15/5/19 (月)	第22回 H15/8/26 (火)	第19回 H15/9/2 (火)
第18回 H15/2/24 (月)	第23回 H15/6/10 (火)	第23回 H15/10/13 (月)	第20回 H15/10/9 (木)
第19回 H15/3/27 (木)	第24回 H15/7/18 (金)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第20回 H15/4/21 (月)	第25回 H15/8/25 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	
第21回 H15/5/16 (金)	第26回 H15/9/24 (水)		
第22回 H15/6/20 (金)	第27回 H15/10/23 (木)		
	環境・利用部会	治水部会	利水部会
第23回 H15/7/12 (土)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)
第24回 H15/9/5 (金)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)
第25回 H15/9/30 (火)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/14 (月)
第26回 H15/10/29 (水)	第4回 H15/4/17 (木)	第4回 H15/4/14 (月)	第4回 H15/9/2 (火)
第27回 H15/12/9 (火)	第5回 H15/5/29 (木)	第5回 H15/8/25 (月)	第5回 H15/10/24 (金)
	第6回 H15/8/25 (月)	第6回 H15/10/24 (金)	
	第7回 H15/10/15 (水)		
第28回 H16/2/26 (木)	住民参加部会	ダムWG	3ダムサブWG
第29回 H16/5/8 (土)	第1回 H15/2/24 (月)	第1回 H16/7/11 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第30回 H16/6/22 (火)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第31回 H16/7/29 (木)	第3回 H15/4/11 (金)	第3回 H16/7/25 (日)	川上ダムサブWG
第32回 H16/8/24 (火)	第4回 H15/4/18 (金)	第4回 H16/8/19 (木)	第1回 H16/8/3 (火)
第33回 H16/9/29 (水)	第5回 H15/5/27 (火)	第5回 H16/9/23 (木)	第2回 H16/9/3 (金)
	第6回 H15/8/28 (木)	第6回 H16/10/4 (月)	余野川サブWG
	第7回 H15/10/23 (木)		第1回 H16/8/11 (水)
			第2回 H16/9/22 (水)
その他	設立会 H13/2/1 (木)	提言説明会 H15/1/18 (土)	
	発足会 H13/2/1 (木)	しっかりしてや!! 流域委員会 H16/2/28 (土)	
	第1回 合同懇談会 H13/2/1 (木)	ファシリテーターとの 検討会 H16/5/15 (土)	
	第1回 合同勉強会 H14/4/11 (木)	大戸川、天瀬ダム意見交換 H16/9/26 (日)	
	シンポジウム H14/6/23 (日)	丹生ダム意見交換会 H16/9/27 (月)	
	拡大委員会 H14/11/13 (水)		

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）



淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No. 28

2004年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本

事務担当：山根

〒542-0042 大阪市中央区今橋4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。